

連 結 情 報

組合及びその子会社等の概要

子会社の令和4年度における事業概況については次のとおりです。

〔株式会社 あづみ野開発〕

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの当社の事業概況を次のとおり報告いたします。長野県における令和4年の地価公示価格（住宅地）の平均変動率は $\Delta 0.2\%$ で25年連続の下落となり、下落幅は前年（ $\Delta 0.4\%$ ）より 0.2% 縮小しました。県下全体では下落したものの、JAあづみ管内の住宅地の公示価格は11地点中、6地点で上昇、4地点で横ばい、平均では 0.26% と僅かにプラスとなりました。令和4年1月から12月までの持ち家の着工新設住宅戸数の前年比は、県全体で 0.92 、松本市で 0.81 と前年を下回りましたが、安曇野市では 1.30 と増加しました。また、安曇野市・松本市の人口はともに増加し、移住先として魅力的なエリアとなっております。

このような状況下ではありましたが、不動産部門では、アグリタウン田沢・青木花見・松本島内Ⅱが完売し、計画を上回る当期純利益を計上することができました。また、新規事業として取り組んでまいりましたアグリタウン南穂高につきましては全区画が契約となりました。

ファミリーマートJA あづみ鳥川店におきましては、大勢の地域住民の皆様からご利用をいただき、昨年を上回る実績をあげることができました。

〔株式会社 あづみアップル〕

第34期は、原料、燃料、資材価格の高騰や長期化するコロナ禍の影響により不安定な状況が続きましたが、通販ギフト販売会社、県内外の量販店、チェーンスーパーなどの大口取引先及びハイジの里をはじめとする直売所、道の駅等人的の集まる業態への営業に注力した結果、売上増加となりました。また、酒類、食品メーカーといった同業者との取り組みとして、一斗缶仕様のりんご果汁原料を積極的に提案し、更なる売上確保ができました。利益面については一部の製品や資材の価格改定を実行した一方、社員全員が常に強いコスト意識を持ち、徹底した節約を励行したことで経費の上昇を最小限に食い止め、収益改善を実現しました。このような状況により、計画を上回る当期純利益を確保することができました。

〔有限会社 あづみアグリサービス〕

10年後のめざす姿を掲げたJAあづみ長期構想・2022-2024 3カ年計画の取り組み初年度として、「JAあづみの地域農業振興の実行部隊」たる当社も精力的に事業を展開しました。

玉ねぎは前年並みの 7.16ha を作付けたところ、近年にない高単価に恵まれ過去最高の売り上げを計上することができました。また機械定植用の玉ねぎ苗の育苗事業につきましても、初期の生育に若干の不良が認められたものの利用者へは良質な苗が供給できました。玉ねぎの栽培と育苗事業は、当社の経営を支える大きな柱となっており、より一層の技術向上に向け更なる研鑽に努めて参ります。

新たな品目の導入、水活における水張りや高騰する畜産飼料への対応などを目的に、JAあづみ・中信畜産酪農営農センターの全面的な協力の下、WCS事業への取り組みの検討を開始しました。結果、補助金の受給に目途が立ち、令和5年度より同事業を開始すべく準備を進めました。

令和4年度は、長引くコロナ禍の中、ロシアのウクライナ侵攻が世界経済に大きな影響を及ぼし、私たちの生活も物価高騰に悩まされた1年でした。当社にとっても、肥料・農薬・農業資材の値上がりは相当に経営を圧迫しましたが、玉ねぎの売上が想定外の好材料となり、当年も当期純利益を計上することができました。なお現在取り組んでいる固定資産の整備も順調に進んでおり、経営規模に見合った固定資産が整備できるまで、引き続き取り組みを継続して参ります。

組合の子会社等の概況

(単位：千円、%)

会社名	株式会社 あづみ野開発	株式会社 あづみアップル	有限会社あづみ アグリサービス
代表者名	宮澤 清	二村 恵	二村 恵
設立年月日	昭和49年1月29日	平成元年5月8日	平成12年2月21日
所在地	安曇野市豊科 4270番地6	安曇野市豊科 南穂高5567番地5	安曇野市豊科 4270番地6
事業内容	不動産業務全般、JA 業務の受託及び生活物 品の販売	農産物加工及び販売	農畜産物・種苗の生産 及び農作業受託
施設の概要	事務所はJAより 借用	事務所及び施設は JAより借用	事務所はJAより 借用
資本金総額 (発行済株式)	193,000 (19,300)	10,000 (200)	30,000 (600)
うち組合出資額 (組合保有株数)	193,000 (19,300)	10,000 (200)	30,000 (600)
当組合の議決権比率	100%	100%	100%
当組合及び他の子会社等 の議決権比率	100%	100%	100%
他の組合の議決権比率	0%	0%	0%

最近の5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

科目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	10,951	10,482	9,318	10,381	9,326
（うち信用事業）	1,175	1,147	1,104	1,065	1,117
（うち共済事業）	818	763	689	674	634
（うち農業関連事業）	3,854	3,658	3,659	3,595	3,627
（うち生活その他事業）	5,076	4,886	3,837	5,016	3,917
（うち営農指導事業）	27	27	26	29	30
経常利益（又は経常損失）	287	218	121	306	327
当期利益（又は当期損失）	230	△ 323	83	454	297
総資産額	135,065	136,613	141,991	144,960	147,305
純資産額	8,292	7,988	7,937	8,312	8,368
連結自己資本比率	16.11	15.10	13.98	14.44	15.01

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月 28日現在)	令和4年度 (令和5年2月 28日現在)	科 目	令和3年度 (令和4年2月 28日現在)	令和4年度 (令和5年2月 28日現在)
1 信用事業資産	130,707,120	133,181,974	1 信用事業負債	133,698,800	136,107,905
(1)現金	642,716	598,279	(1)貯 金	132,997,181	135,577,666
(2)預 金	103,235,855	104,644,919	(2)借 入 金	77,353	64,411
(3)有 価 証 券	2,799,270	3,347,090	(3)その他の信用事業負債	624,265	465,827
(4)貸 出 金	24,044,661	24,595,352	2 共済事業負債	590,973	528,980
(5)その他の信用事業資産	438,333	424,087	3 経済事業負債	754,889	771,743
(6)貸倒引当金	△ 453,716	△ 427,754	4 雑 負 債	379,764	334,593
2 共済事業資産	47,470	45,577	5 諸引当金	1,223,898	1,193,765
3 経済事業資産	1,845,773	1,964,533	(1)賞与引当金	108,615	106,941
4 雑資産	859,790	785,477	(2)退職給付に係る負債	1,060,414	1,019,214
5 固定資産	4,449,288	4,263,441	(3)役員退職慰労引当金	54,867	67,609
6 外部出資	6,512,080	6,579,260	負債の部合計	136,648,326	138,936,988
7 繰延税金資産	538,812	485,216	1 組合員資本	8,314,876	8,571,176
			(1)出資金	4,044,388	4,003,198
			(2)利益剰余金	4,340,324	4,640,056
			(3)処分未済持分	△ 68,941	△ 71,183
			(4)子会社の所有する 親組合出資金	△ 895	△ 895
			2 評価・換算差額等	△ 2,865	△ 202,683
			(1)その他有価証券評価差額金	616	△ 240,314
			(2)退職給付に係る調整累計額	△ 3,482	37,631
			3 非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	8,312,010	8,368,492
資産の部合計	144,960,337	147,305,481	負債及び純資産の部合計	144,960,337	147,305,481

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで	令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで
1 事業総利益	3,290,374	3,244,901
(1)信用事業収益	1,065,295	1,117,314
資金運用収益	965,553	1,038,912
(うち預金利息)	(511,058)	(570,669)
(うち有価証券利息)	(29,888)	(34,013)
(うち貸出金利息)	(282,462)	(274,782)
(うちその他受入利息)	(142,144)	(159,446)
役員取引等収益	42,710	44,055
その他事業直接収益	5,818	—
その他経常収益	51,212	34,347
(2)信用事業費用	63,229	135,060
資金調達費用	43,952	39,500
(うち貯金利息)	(43,085)	(38,820)
(うち給付補填備金繰入)	(615)	(475)
(うち借入金利息)	(250)	(202)
(うちその他支払利息)	(0)	(1)
役員取引等費用	25,126	20,343
その他経常費用	△ 5,849	75,216
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 113,311)	(△ 25,414)
(うち貸出金償却)	—	(25)
信用事業総利益	1,002,065	982,254
(3)共済事業収益	674,372	634,758
(4)共済事業費用	54,336	48,695
共済事業総利益	620,035	586,063
(5)購買事業収益	6,346,185	5,606,042
(6)購買事業費用	5,448,273	4,675,108
購買事業総利益	897,912	930,933
(7)販売事業収益	305,855	310,674
(8)販売事業費用	60,780	58,294
販売事業総利益	245,075	252,379
(9)その他事業収益	1,989,845	1,658,155
(10)その他事業費用	1,464,560	1,164,884
その他事業総利益	525,284	493,271
2 事業管理費	3,121,639	3,058,854
(1)人件費	2,225,253	2,163,332
(2)その他事業管理費	896,385	895,521
事業利益	168,734	186,047
3 事業外収益	222,926	212,963
4 事業外費用	84,704	71,975
経常利益	306,956	327,035
5 特別利益	50,412	45,187
6 特別損失	31,427	16,831
税引前当期利益	325,941	355,392
7 法人税・住民税及び事業税	22,328	22,683
8 法人税等調整額	△ 150,949	35,568
当期剰余金	454,562	297,140

<令和3年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等 3社
(株)あづみ野開発・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項
子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項ありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成してあります。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
・現金
・当座性預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（農機） … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(9) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(10) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 535,622千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した3カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,144,420千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	633,840千円
リース資産	4,775千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,144,420千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 238,969千円

金銭債務の総額 169,580千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 なし

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は850,102千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は850,102千

円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	71,275千円
うち事業取引高	57,163千円
うち事業取引以外の取引高	14,112千円
子会社との取引による費用総額	37,893千円
うち事業取引高	22,205千円
うち事業取引以外の取引高	15,687千円

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地区農業関連施設グループ（穂高地区、堀金地区、豊科地区、三郷地区、梓・安曇・奈川地区）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地区グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
有明給油所	事業用	建物
倭給油所	事業用	機械装置、土地
安曇野インター給油所	事業用	土地、建物、その他の有形固定資産
スイス村馬事	賃貸	建物

③ 減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

スイス村馬事は、短期的に収益の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

有明給油所	933千円（建物933千円）
倭給油所	2,551千円（機械装置1,899千円、土地651千円）
安曇野インター給油所	21,988千円（土地11,020千円、建物10,066千円、その他の有形固定資産901千円）
スイス村馬事	958千円（建物958千円）
合 計	26,431千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,479千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	103,188,062	103,189,044	981
有価証券			
その他有価証券	2,799,270	2,799,270	—
貸出金	24,261,261		
貸倒引当金（*1）	△ 453,725		
貸倒引当金控除後	23,807,536	24,577,602	770,065
資 産 計	129,794,868	130,565,916	771,047
貯金	133,163,311	133,196,601	33,289
負 債 計	133,163,311	133,196,601	33,289

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	6,735,080

(*1) 外部出資は全て市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,188,062	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	—	200,000	2,400,000
貸出金 (*1,2)	2,394,315	1,589,495	2,291,756	1,297,663	1,202,593	15,179,201
合計	105,582,378	1,589,495	2,491,756	1,297,663	1,402,593	17,579,201

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 421,389 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 306,236 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	107,839,099	11,715,081	10,202,381	1,473,620	1,415,520	517,608

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	1,245,670	1,200,000	45,670
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	383,910	398,417	△14,507
	社債	1,169,690	1,200,000	△30,310
合計		2,799,270	2,798,417	852

(*1) 上記評価差額から繰延税金負債235千円を差し引いた額616千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益
国債	205,492 千円	5,818 千円

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,439,968 千円
勤務費用	109,360 千円
利息費用	8,519 千円
数理計算上の差異の発生額	△16,801 千円
退職給付の支払額	<u>△204,915 千円</u>
期末における退職給付債務	2,336,130 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,332,351 千円
期待運用収益	7,021 千円
数理計算上の差異の発生額	1,281 千円
特定退職金共済制度への拠出金	72,980 千円
退職給付の支払額	<u>△134,954 千円</u>
期末における年金資産	1,278,679 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,336,130 千円
特定退職金共済制度	<u>△1,278,679 千円</u>
未積立退職給付債務	1,057,450 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△4,813 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,052,637 千円
退職給付引当金	1,052,637 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,360 千円
利息費用	8,519 千円
期待運用収益	△7,021 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>14,222 千円</u>
小計	125,080 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△297 千円</u>
合計	124,783 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	<u>57.7%</u>
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.527%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、270,638千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	119,719千円
退職給付引当金	291,159千円
未収貸付金利息	23,988千円
減損損失	256,208千円
賞与引当金	28,489千円
役員退職慰労引当金	14,475千円
税務上の繰越欠損金	155,837千円
その他	<u>33,697千円</u>
繰延税金資産小計	923,576千円
評価性引当額	<u>△372,353千円</u>
繰延税金資産合計（A）	551,223千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	235千円
資産除去費用	3,304千円
未収預金利息（信連奨励金）	<u>12,059千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>15,600千円</u>
繰延税金資産の純額（A）－（B）	535,622千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.02
住民税均等割等	1.74
評価性引当額の増減	△89.96
その他	1.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.09%

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

<令和4年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等 3社
(株)あづみ野開発・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項
子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項ありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成してあります。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
・現金
・当座性預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 市場価格のない株式
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,649千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が978,910千円、事業費用が978,748千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が162千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 485,216千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来12年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が16,559千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 47,051千円

金銭債務の総額 154,674千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 なし

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は331,107千円、危険債権額は460,727千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は791,834千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額 48,527千円

うち事業取引高 37,114千円

うち事業取引以外の取引高 11,413千円

子会社との取引による費用総額 32,039千円

うち事業取引高 22,112千円

うち事業取引以外の取引高 9,927千円

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗(支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター)は地域農業関連施設グループ(穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域)ごとに、その他事業用店舗(葬祭センター、給油所(ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています)、灯油配送センター、LPガス)、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設(広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
烏川給油所	事業用	機械装置・土地
倭給油所	事業用	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の内容

烏川給油所	9,454千円（機械装置9,299千円、土地154千円）
倭給油所	2,499千円（機械装置2,499千円）
合 計	11,954千円

⑤回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が121,882千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	104,644,919	104,622,540	△22,378
有価証券			
その他有価証券	3,347,090	3,347,090	—
貸出金	24,595,352		
貸倒引当金（*1）	△ 427,754		
貸倒引当金控除後	24,167,597	24,335,854	168,256
資 産 計	132,159,607	132,305,485	145,877
貯金	135,577,666	135,478,769	△98,896
負 債 計	135,577,666	135,478,769	△98,896

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

7. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,583,260

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,644,919	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000	—	200,000	100,000	3,100,000
貸出金(*1,2)	2,286,959	2,425,017	1,491,324	1,350,228	1,195,817	15,540,828
合計	106,931,878	2,625,017	1,491,324	1,550,228	1,295,817	18,640,828

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 402,379 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 305,176 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	112,283,107	10,869,667	9,214,504	1,361,594	1,410,269	438,522

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

9. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	519,370	500,000	19,370
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	1,101,450	1,187,404	△85,954
	社債	1,726,270	1,900,000	△173,730
合計		3,347,090	3,587,404	△240,314

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (4) 当事業年度中において、1,500千円減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,339,094千円
勤務費用	105,006千円
利息費用	8,151千円
転入者分	659千円
数理計算上の差異の発生額	△30,100千円
退職給付の支払額	<u>△153,653千円</u>
期末における退職給付債務	2,269,156千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,278,679千円
期待運用収益	8,656千円
数理計算上の差異の発生額	84千円
転入者分	656千円
特定退職金共済制度への拠出金	68,884千円
退職給付の支払額	<u>△107,019千円</u>
期末における年金資産	1,249,942千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,269,156千円
特定退職金共済制度	<u>△1,249,942千円</u>
未積立退職給付債務	1,019,214千円
貸借対照表計上額純額	1,019,214千円
退職給付に係る負債	1,019,214千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,006千円
利息費用	8,151千円
期待運用収益	△8,656千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>26,648千円</u>
小計	131,149千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△251千円</u>
合計	130,897千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	<u>57.7%</u>
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.527%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、228,133千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	108,084 千円
退職給付に係る負債	295,208 千円
未収貸付金利息	23,974 千円
減損損失	249,654 千円
賞与引当金	29,710 千円
役員退職慰労引当金	17,557 千円
退職給付に係る調整累計額	△14,388 千円
税務上の繰越欠損金	97,322 千円
その他	<u>44,941 千円</u>
繰延税金資産小計	852,064 千円
評価性引当額	<u>△353,225 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	498,839 千円
繰延税金負債	
資産除去費用	1,580 千円
未収預金利息(信連奨励金)	<u>12,041 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>13,622 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	485,216 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.53
住民税均等割等	1.31
評価性引当額の増減	△ 4.47
修正申告による影響	△ 5.60
その他	△ 0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.39 %

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（8）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで	令和4年度 令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,889,889	4,340,324
会計方針の変更による累積的影響額		6,649
遡及処理後利益剰余金期首残高		4,346,973
2 利益剰余金増加高	454,562	297,140
当期剰余金	454,562	297,140
3 利益剰余金減少高	4,128	4,057
配当金	4,128	4,057
4 利益剰余金期末残高	4,340,324	4,640,056

確 認 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における、財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年4月12日

あづみ農業協同組合

代表理事組合長

千國 茂 印

代表理事専務理事
(財務担当)

宮澤 清 印

農協法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	3年度	4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	346	331	△ 15
危険債権額	503	460	△ 42
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	850	791	△ 58
正常債権額	23,216	23,825	609
合 計	24,066	24,617	551

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

	3年度	4年度
経常収益		
信用事業	1,065	1,117
共済事業	674	634
農業関連事業	3,595	3,627
生活その他事業	5,016	3,917
営農指導事業	29	30
合 計	10,381	9,326
経常利益		
信用事業	342	394
共済事業	86	51
農業関連事業	△ 108	△ 81
生活その他事業	110	85
営農指導事業	△ 124	△ 122
合 計	306	327
総 資 産		
信用事業	130,707	133,181
共済事業	47	45
農業関連・生活その他事業・営農指導事業	14,205	14,077
合 計	144,960	147,305

連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、15.01%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資等によっております。普通出資による資本調達額は4,003百万円（前年度4,044百万円）です。当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	3 年度	4 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,310,818	8,567,177
うち、出資金及び資本準備金の額	4,044,388	4,003,198
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,340,324	4,640,056
うち、外部流出予定額(△)	△ 4,057	△ 3,998
うち、上記以外に該当するものの額	△ 69,836	△ 72,078
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 3,482	37,631
うち、退職給付に係るものの額	△ 3,482	37,631
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,643	7,727
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,643	7,727
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,318,979	8,612,536
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	63,929	62,378
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63,929	62,378
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	90,800	55,463
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	154,730	117,842

自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,164,249	8,494,694
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,584,982	50,798,526
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,934,425	5,792,887
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,519,407	56,591,413
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.44%	15.01%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して連結自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	642,716	-	-	598,279	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	398,724	-	-	1,190,104	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	891,037	-	-	1,392,603	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	201,330	20,133	805	201,330	20,133	805
地方三公社向け	100,838	20,167	806	100,838	20,167	806
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,741,116	20,948,223	837,929	106,150,166	21,230,033	849,201
法人等向け	2,603,508	1,325,153	53,006	2,546,723	1,293,423	51,736
中小企業等向け及び個人向け	2,167,506	1,284,058	51,362	2,066,985	1,276,789	51,071
抵当権付住宅ローン	2,778,515	947,195	37,888	2,679,946	916,426	36,657
不動産取得等事業向け	52,552	39,200	1,568	48,351	39,550	1,582
三月以上延滞等	377,380	94,327	3,773	350,659	92,363	3,694
取立未済手形	22,651	4,530	181	24,823	4,964	198
信用保証協会等保証付	14,548,493	1,438,612	57,544	14,813,637	1,465,074	58,602
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,023,756	1,019,756	40,790	1,022,255	1,018,255	40,730
(うち出資等のエクスポージャー)	1,023,756	1,019,756	40,790	1,022,255	1,018,255	40,730
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	14,788,894	23,443,629	937,745	14,742,064	23,421,344	936,853
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,492,325	13,730,813	549,233	5,561,005	13,902,512	556,100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	472,454	1,181,134	47,245	453,604	1,134,010	45,360
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,824,116	8,531,682	341,267	8,727,455	8,384,821	335,392
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-

	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマドレー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	145,339,017	50,584,982	2,023,399	147,928,770	50,798,526	2,031,941
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	145,339,017	50,584,982	2,023,399	147,928,770	50,798,526	2,031,941
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a		$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	5,934,425		237,377	5,792,887	231,715		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a		$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	56,519,407		2,260,776	56,591,413	2,263,656		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 16) をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー		
(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー		
(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		3 年 度				4 年 度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポ ージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポ ージャー
国	内	145,339,017	24,066,765	2,806,868	377,380	147,928,770	24,617,238	3,598,248	350,659
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		145,339,017	24,066,765	2,806,868	377,380	147,928,770	24,617,238	3,598,248	350,659
法 人	農 業	203,604	153,356	—	38,086	161,588	129,338	—	1,728
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	453,650	29,409	400,794	—	452,203	27,962	400,794	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	976,003	80,538	702,465	0	974,889	79,424	702,465	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	301,953	—	300,953	—	301,953	—	300,953	—
	運輸・通信業	790,734	42,040	702,274	—	780,654	31,960	702,274	—
	金融・保険業	110,876,948	1,504,232	301,656	—	112,356,851	1,504,233	301,656	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	1,048,559	543,263	—	185,299	1,020,784	517,085	—	180,401
	日本国政府・地方 公共団体	1,295,663	896,939	398,724	—	2,585,264	1,395,160	1,190,104	—
	その他	161,521	17,844	—	21,436	165,108	15,228	—	27,639
個 人	20,847,722	20,799,144	—	132,559	20,977,077	20,916,846	—	140,890	
その他	8,382,660	—	—	—	8,152,393	—	—	—	
業種別残高計		145,339,017	24,066,765	2,806,868	377,380	147,928,770	24,617,238	3,598,248	350,659
1年以下		103,776,629	539,745	—	/	105,261,694	615,761	—	/
1年超3年以下		1,810,705	1,610,035	200,671	/	1,814,634	1,613,963	200,670	/
3年超5年以下		1,467,987	1,266,647	201,340	/	1,403,085	1,101,115	301,969	/
5年超7年以下		1,077,535	976,905	100,630	/	954,807	954,807	—	/
7年超10年以下		1,884,409	1,683,840	200,569	/	2,536,247	2,335,678	200,568	/
10年超		19,479,700	17,376,041	2,103,658	/	20,292,003	17,396,964	2,895,039	/
期限の定めのないもの		15,842,055	613,551	—	/	15,666,297	598,946	—	/
残存期間別残高計		145,339,017	24,066,765	2,806,868	/	147,928,770	24,617,238	3,598,248	/

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	3 年 度					4 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2,991	11,643	—	2,991	11,643	11,643	7,727	—	11,643	7,727
個別貸倒引当金	1,241,980	510,175	622,124	619,856	510,175	510,175	471,869	546	509,628	471,869

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	3 年 度						4 年 度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法 人	農 業	27,448	45,086	—	27,448	45,086	—	45,086	26,728	—	45,086	26,728	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	14,781	13,352	—	14,781	13,352	—	13,352	8,801	—	13,352	8,801	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,113,155	363,987	620,942	492,213	363,987	620,942	363,987	349,709	—	363,987	349,709	—
	その他	10,700	22,271	—	10,700	22,271	—	22,271	22,804	—	22,270	22,804	—
個 人	75,896	65,480	1,182	74,714	65,480	1,182	65,480	63,825	546	64,933	63,825	571	
業種別計	1,241,980	510,175	622,124	619,856	510,175	622,124	510,175	471,869	546	509,628	471,869	571	

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び リスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	2,598,979	2,598,979	—	3,802,595	3,802,595
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,735,862	14,735,862	—	14,986,125	14,986,125
	リスク・ウェイト20%	100,273	104,864,605	104,964,878	100,272	106,275,828	106,376,101
	リスク・ウェイト35%	—	2,683,410	2,683,410	—	2,597,758	2,597,758
	リスク・ウェイト50%	1,905,482	777,496	2,682,978	1,905,482	755,633	2,661,115
	リスク・ウェイト75%	—	1,630,106	1,630,106	—	1,624,135	1,624,135
	リスク・ウェイト100%	100,220	9,949,494	10,049,714	100,219	9,725,289	9,825,508
	リスク・ウェイト150%	—	28,314	28,314	—	40,821	40,821
	リスク・ウェイト250%	—	5,964,778	5,964,778	—	6,014,609	6,014,609
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		2,105,975	143,233,044	145,339,017	2,105,974	145,822,795	147,928,770

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削除方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.74）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	3 年度			4 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	29,902	—	—	13,535	—	—
中小企業等向け及び個人向け	274,259	148,021	—	192,508	138,472	—
抵当権住宅ローン	—	80,010	—	—	72,109	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	30,170	—	1734	28,874	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	65,734	393,753	—	112,763	378,978	—
合 計	369,895	651,954	—	320,542	618,435	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引は、ありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 16) をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 76) をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3 年 度		4 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,516,080	6,516,080	6,583,260	6,583,260
合 計	6,516,080	6,516,080	6,583,260	6,583,260

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

3 年 度			4 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	1,500

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

3 年 度		4 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

3 年 度		4 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	3 年度	4 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた手法により2月末を基準日として行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.78）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		3年度	4年度	3年度	4年度
1	上方パラレルシフト	515	486	41	61
2	下方パラレルシフト	-	-	1	10
3	スティープ化	775	745		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	142		
7	最大値	775	745	41	61
		3年度		4年度	
8	自己資本の額	8,164		8,494	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

